WEB 年金広報 2023年 11 Vol.128 (通巻

発行所 特定非営利活動法人 年金·福祉推進協議会

〒101-0047

東京都千代田区内神田 2-15-9 The Kanda 282 9F TEL:03-5209-1281 FAX:03-3256-8928

https://www.npo-nenkin.jp E-mail: info@npo-nenkin.jp



日本年金機構主催の

令和5年度「全国年金委員研修」が開催

11月6日、日本年金機構が主催する令和5年度「全国年金委員研修」が東京都新宿区の障害年金センターで開催さ れ、全国の職域型年金委員38名、地域型年金委員45名が参加しました。同時にオンラインによる開催も行われ、全 国約8,500名の年金委員が視聴しました。令和4年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響でオンライン のみの開催だったため、対面による研修会は3年振り。

◆開催のごあいさつ

開催に先立ち、厚生労働省大臣官房の巽慎一年金管理審議官より開催のごあいさつが ありました。



◆厚生労働省年金局による事業説明

(1) 「iDeCo (個人型確定拠出年金) について」

厚生労働省 年金局企業年金・個人年金課の池田亮平企業年金・個人年金普及推進専門 官より、iDeCoに係る厚生労働省年金局の事業について下記の説明がありました。

1.年金制度におけるiDeCoの位置づけ 年金制度におけるiDeCoの位置づけ/企業年金・個人年金制度の仕組み /老後に求められる生活費水準



2. iDeCoの概要

iDeCoとは/加入までの流れ/加入対象者と掛金の納付/給付/留意点/加入者の推移/iDeCo+(中小事 業主掛金納付制度/iDeCo公式サイト

iDeCoは、老後の資産形成に向けての確実な積み立てと手厚い税制優遇のメリットがある年金制度(3階部分) で、302.6万人の加入者(令和5年7月現在)に利用されています。

◆日本年金機構の事業に関する説明

(1) 「子育て支援のための制度」

日本年金機構(以下同) 厚生年金保険部 厚生年金保険適用・調査グループの安田知史グループ長より、子育 て支援のための制度について下記の説明がありました。

- 1. 産休や育休を取得したとき 産前産後休業/育児休業
- 2. 職場復帰後に報酬が下がったとき 標準報酬月額の改定
- 3. 3歳未満の子を養育しているとき 標準報酬月額の特例





(2) 「オンラインサービスの推進」

未来戦略室 オンラインビジネス統括グループの三浦誌グループ長より、事業所向け及び個人向けのオンラインサービスに関する日本年金機構の事業について下記の説明がありました。

1. 事業所向けオンラインサービス 電子申請/電子送付(オンライン事業所年金情報サービス)

2. 個人向けオンラインサービス

ねんきんネット/簡易な電子申請/電子送付(令和4年10月サービス開始)

(3) 「国民年金に係る制度周知」

国民年金部 国民年金管理グループの地藤学グループ長より、国民年金に係る制度周知に関する日本年金機構の事業について下記の説明がありました。

1. 令和4年度公的年金制度全体の状況

公的年金加入者の状況

2. 国民年金の加入について

技能実習期間中に加入する公的年金

3. 国民年金保険料の納付方法

保険料の納付方法について/保険料の納付が難しいとき

4. その他

産前産後の保険料免除制度/任意加入制度/保険料追納制度/年金手続きのデジタル化の推進

(4) 「老齢年金の繰下げ制度」

年金給付部 給付企画第1グループの前田賢一郎グループ長より、老齢年金繰下げ制度について下記の説明がありました。

1. 繰下げ制度とは

制度の概要/受給開始時期/繰下げ加算の計算方法

- 2. 繰下げ制度のメリットと注意事項
- 3. 繰下げ受給の手続方法
- 4. 老齢年金の繰下げ受給を希望されている方へのお知らせ

◆年金委員の活動(制度)について

(1) 「年金委員(制度)の現状と取組み」

日本年金機構 相談・サービス推進部 情報提供推進グループの黒川正崇グループ長より、年金委員(制度の現 状と取組みについて下記の説明がありました。

1. 年金委員(制度)の現状と取組み

年金委員(制度)の概略

2. 年金委員活動に必要な情報

日本年金機構ホームページ「年金委員通信」のご案内/公式X(旧Twitter)のご案内/「年金委員功労者厚生老大臣表彰」等の実施

3. 年金委員に関する必要な手続き

年金委員活動に係る諸手続き/年金委員活動にあたっての留意事項



◆日本年金機構理事長あいさつ

研修会の閉会に際して、日本年金機構の水島藤一郎理事長からあいさつがあり、年金 委員の公的年金に関するさまざまな制度の周知と、委員委嘱の協力をお願いして閉会し ました。

